

38

2016

特集1 女性が活躍する社会へ

女性活躍推進法って何？

特集2 やってみました 私の起業物語

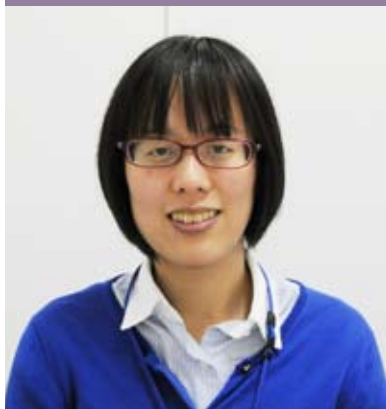
MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

通信



表紙は、今回ご登場いただいた皆様
一段目左から、保坂進さん、浦嶋裕子さん、大崎麻子さん、2段
目太宰麻美子さん、中島幸子さん、西山さつきさん、野本美保さん、
波多野律子さん、3段目小澤みどりさん、加藤英明さん



MIW(ミュウ)は、千代田区男女共同参画センターの愛称です。公募で区民から寄せられました。Mはman(男性)、Wはwoman(女性)、Iはintercommunication(情報や意見交換)の頭文字です。

女性が活躍する社会へ

女性活躍推進法 って何？



女性の職業生活における活躍を推進するため、4月1日から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行されます。女性が活躍する社会に向けて、元国連職員でジェンダー専門家の大崎麻子さんに伺いました。

女性たちの活躍についてのグローバルな背景

1995年の北京女性会議から20年、さらに、2001年のミレニアム開発目標（MDGs）があり、ジェンダー平等と女性の地位向上の取組みは加速化されてきました。

今世界は、経済のグローバル化とIT技術の急速な進展を背景として、雇用のあり方や職業の種類も変化し、格差と不平等が広がっています。そうしたなかで昨年の国連総会では、貧困や格差の是正に向けて、持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）^{*1}が採択されました。この中には「ジェンダー平等と女性と女児のエンパワメント」という目標も含まれています。日本を含むすべての国で実現を目指すという枠組みです。

そのような世界で、現在の日本は、世界経済フォーラムの男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキングで101位。政治と経済の分野での意思決定における女性の割合が少ないのが現状で、男女間の賃金格差も特徴的です。

女性の活躍を進めるということ

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは重要ですが、その実現は簡単ではありません。国の取組みを促すにあたっては、3つの説得要素があると思います。まず、男女平等は原理原則だから実現しているという倫理的な動機。しかし、残念ながらこの動機だけで進めていける国は少ないです。次に、国際的な規範を国内で実行しているという動機。例えば国連の女子差別撤廃条約^{*2}、北京行動綱領^{*3}、SDGsなどです。この動機付けには、強い

政治意思や女性NGOなどの市民社会の力が必要です。3つ目が、女性の力を活かして経済をよくしようという経済合理性に基づく動機です。国レベルでの動きを見ていると、ジェンダー平等を進める上ではこれが最も説得力を持っています。現在ジェンダー平等が進んでいるスウェーデンや、同一価値労働・同一賃金に基づくパートタイム雇用を拡充してきたオランダも、そうした動きの直接的な動機は経済活

性化でした。現在、ノルウェーでは企業のCEOの4割を女性にしなければなりません。これを言い出したのは女性担当大臣ではなく経済産業大臣でした。

途上国では、女性のエンパワメントを進めると、その効果が女性だけでなく、子どもや家族、ひいては地域に広がるということがわかっています。女性が知識と経済力を持つと、それを家族や子どものためにも使うからです。女性への投資には、地域社会、さらには次世代へも波及効果があると実証されています。

これは先進国にも当てはまります。世界銀行は、「ジェンダー平等は賢い経済（gender equal is smart economics）」と言っています。経済がグローバル化するなかで、女性の活躍が経済を活性化し、成長力を高めることに直結しているとの表現です。ですから、多くの政府にとって、女性活躍／女性のエンパワメントを進めていく上での一番の動機は、実は経済だとの認識をもつことも大事だと思います。今回、政府が女性活躍推進法（推進

女性の職場における活躍を推進する法律ができました

女性活躍推進法について

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力ある社会を実現することを目的に、「女性活躍推進法」が制定されました。この法律は、国、地方公共団体、民間事業主が担う責務を明らかにしたもので、今年の4月1日から施行されます。

301人以上の労働者を雇用する事業主は義務、300人以下の場合は努力義務

ステップ1 自社の女性の活躍に関する状況把握と課題分析

女性の活躍状況を次の点から把握し、課題を分析

- ①採用者に占める女性比率
- ②勤続年数の男女差
- ③労働時間の状況
- ④管理職に占める女性比率



ステップ2 ステップ1の結果を踏まえ、女性の活躍推進に向けた計画の策定、届出、社内周知、公表

- ①行動計画の策定：
a計画期間 b数値目標 c取組内容 d取組の実施時期
- ②都道府県労働局への届出
- ③労働者への周知
- ④外部への公表

ステップ3 自社の女性活躍に関する情報公表

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性活躍に関する情報を公表

ステップ4 認定取得を目指しましょう

行動計画の策定・届出をした企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業は、都道府県の労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

法を成立させたことはグローバルな動きと連動しているわけですが、問題はその法律の中身と運用の仕方です。経済効果に期待するばかりで、女性の権利の視点が弱くては困ります。そもそも、女性活躍推進の土台は、雇用や労働条件における女性差別の撤廃でなければなりません。法律の

施行がジェンダー平等社会の構築につながっていくように法律を使っていく事が課題でしょう。そこで重要になってくるのが市民社会の力です。ジェンダー平等が進んでいる北欧の国々では、女性が声をあげてきました。ケアなどの福祉部門を厚くし完全雇用型社会を作ったのは、女性達が政治に

女性活躍推進法を施行する時の課題

参画し、立法や予算分配の意思決定に携わってきたからです。ですから女性をはじめ市民が声を出し、法律の中身や運用の仕方を実状に合ったものにしていくことが大事です。

一環として、政府が企業や行政に対して政治的意思を表したものであると重要です。この法律にのっとり、301人以上の労働者を雇用する事業所は、女性活躍の現状を把握し、目標を設定して実現するための行動計画を作ることが義務化されます（詳細は左上）。

その時に大事なことは、この法律に取組む企業がどのような

*1 2030アジェンダ(SDGs)では、ジェンダー平等の枠で、女性に加え女の子のエンパワメントがあり、女性と女の子への暴力の廃絶、家事や育児、介護でのケアワークにおける男女の平等が、世界の共通の課題とされています。

*2 女子差別撤廃条約：男女の完全な平等の達成に貢献することを目的とし、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とした条約。1979年の第34回国連総会において採択され1981年に発効。日本は1985年に締結。

*3 北京行動綱領：1995年に北京で開かれた第4回世界女性会議で採択された21世紀に向けての各国の女性政策の指針を示した国際文書。

■厚生労働省の女性活躍推進法特集ページ

法律の内容や一般事業主行動計画策定ツールなどを掲載

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

施策・方針決定過程への女性の参画状況

【政治分野】

国会議員（衆議院）	9.5 (9.5) %
国会議員（参議院）	15.7 (15.7) %
都道府県議会議員*	8.9 (8.8) %
市区議会議員*	13.8 (13.6) %
町村議会議員*	8.9 (8.7) %

【行政分野】

国家公務員採用試験からの採用者	31.5 (26.7) %
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の国家公務員	6.2 (5.6) %
都道府県における本庁課長相当職以上の職員	7.7 (7.2) %

【経済分野】

民間企業（100人以上）における係長相当職*	16.2 (15.4) %
民間企業（100人以上）における課長相当職*	9.2 (8.5) %
民間企業（100人以上）における部長相当職*	6.0 (5.1) %
民間企業（100人以上）における課長相当職以上*	8.3 (7.5) %
民間企業の社長*	7.5 (7.3) %

原則として平成27年のデータ。ただし*は平成26年のデータ。（ ）は前年あるいは前回の調査データ。

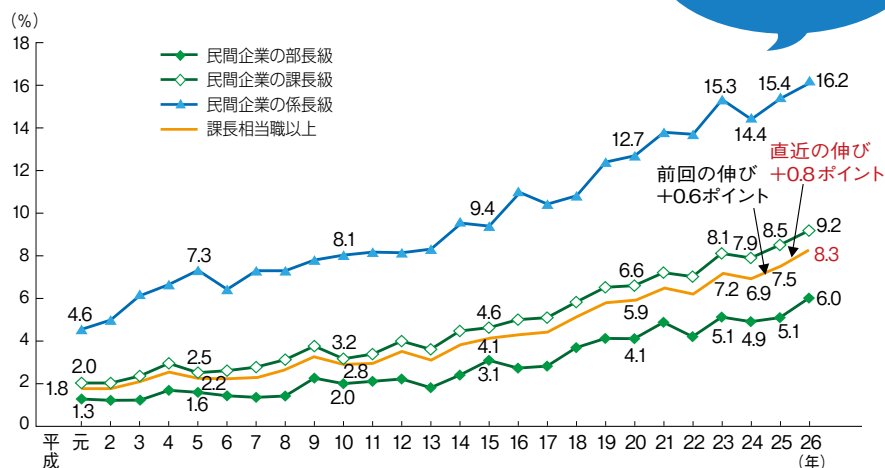




大崎麻子さん

上智大学卒。米国コロンビア大学で修士号を取得後、国連開発計画 (UNDP) NY本部にてジェンダーと女性のエンパワメントを担当。現在は、フリーの国際協力・ジェンダー専門家として政府関係機関、国際機関、民間企業、NGO 等で幅広く活動中。関西学院大学客員教授、(株)ソフィア研究所シニアコンサルタント等。

民間企業の役職段階別女性割合の推移



「賃金構造基本統計調査」厚生労働省より作成
「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成

な態度で臨むのかです。これを義務ととらえるか企業が生き残る戦略ととらえるか。また、コストと見るか投資と見るかで、相当に違います。

今後、日本は超少子高齢化社会になり市場規模も小さくなります。その時に必要なのはグローバルな市場を見据えた戦略です。将来の動向がみえている企業は戦略として推進法を進めるでしょう。すでに、アジアを市場と見据えている企業では、たとえば化粧品や赤ちゃんグッズなどの製品開発やサービスに女性の力を活用しています。また、相手となるアジアの国々にはすでに女性経営者や規制などに影響力を持つ女性政治家がたくさんいます。今後のアジアとのビジネスで、「日本企業には女性幹部がいません」では話になりません。日本の企業が国際競争力を保つ上でも女性の力が必要なのです。

次に、推進法を進めるにあたって課題となるのがケアワークです。推進法は職場で働く女性が対象になります。男女問わず、管理職にステップアップしていくには、職場での経験の蓄積、訓練、人脈が必要です。「働き続けること」「機会を享受すること」が必要です。

ところが、現在は多くの女性たちが仕事とケア役割の両方を担っています。女性管理職の家庭状況を見ると、管理職の女性の4割が未婚で6割は子どもがいません。一方、未婚の男性管理職は1割で、子どもがいない割合は2割とのデータ⁴があります。経験を積み、自信を持って管理職になるのは、家事育児を担わなくていい女性、またはそれを選択しなかった／あきらめた女性。または、どうにか仕事と家事・育児をダブルで担ってきた女性たちなのです。

ケアワークの課題の解決を

企業や雇用側がケアワークの課題解決のためにできることは、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと実現することです。私が国連開発計画 (UNDP) にいた頃、幹部・管理職の女性の割合を増やすことに力を入れていました。けれど内部での候補者がおらず、外から女性を登用しましたが、特に幹部職はなかなかうまくいきませんでした。

そこで、最終的に女性の幹部・管理職を増やすためには、内部の女性が辞めずに働き続けられるようにしなければなりません。UNDPではトップ自らがワーク・ライフ・バランス政策を打ち出しました。それを受けて、幹部・管理職に対して説明会や研修をし、職場に浸透させていく取組みを進めました。例えば、在宅ワークをしやすいとする、1日45分余分に働くことで2週間に1日休めるようにするなど、女性だけでなく、男性も使える制度を充実させました。さらに、退職する人には辞める理由をインタビューして分析し、辞めないですむような制度や方法を作ったのです。

トップの行動も大事です。当時、UNDPのトップは40代の男性でした。子どもが産まれた時、自ら育児休暇を取り、それは職員に対して強いメッセージになりました。新たな施策を進める上ではトップが何度も何度もその施策が大事、優先順位が高いと社員に言い続けること、自らが実践する

* 4 「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」独立行政法人労働政策研究・研修機構 平成 25 年

女性活躍推進法って何？



家事や育児、介護がなければ人は生きていきません。人間存在を支えているケアワークを正

第一の R : recognize (認識する)

ワークをどうするかが根幹問題です。解決のために 3 R のフレームワークで政策を考えていくことが必要です。

第 2 の R : reduce (軽減する)

電化製品などで、ケアワークを軽減できるインフラや技術を使うこと。

第 3 の R : redistribute (再分配)

主に女性が担ってきたケアワークの責任を再分配する。家庭なら男女の間で。社会的には公共政策として税金を投入して保育所や介護のための予算をつけることなど。この 3 つの R の視点をもってケアワークと女性の活躍を考える

ことが本当に重要です。もう一つ、公共政策としてケアワークの再分配を進めることも重要です。女性が働くためには、それまで「女性が担うべき」とされてきたケア

ワークをどうするかが根幹問題です。解決のために 3 R のフレームワークで政策を考えていくことが必要です。

第 2 の R : reduce (軽減する)

電化製品などで、ケアワークを軽減できるインフラや技術を使うこと。

第 3 の R : redistribute (再分配)

主に女性が担ってきたケアワークの責任を再分配する。家庭なら男女の間で。社会的には公共政策として税金を投入して保育所や介護のための予算をつけることなど。この 3 つの R の視点をもってケア

ワークと女性の活躍を考える

ことが、持続可能な経済を考

えることにつながるの考え方です。

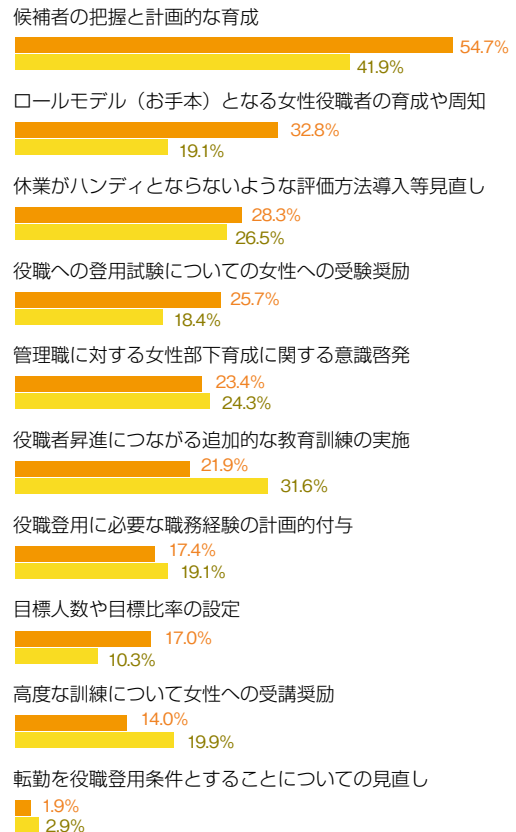
推進法を自分たちのものにするために

推進法を実効性のあるものにするには、意思決定の場に女性が参画することはもちろんです。それに加えて、私は今 SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) の力に注目しています。SNS はここ数年で、世論形成に大きな力を持ち始

女性役職者への登用を促進するための方策の実施の有無



正社員 300 人以上の企業
正社員 100 人～299 人の企業
(複数回答)



「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」独立行政法人労働政策研究・研修機構 平成 25 年

めています。これまで点でしか存在しなかった人たちが SNS を通して面になる現象が起き、その動きをマスコミが取り上げ、それが国会など意思決定の場に影響力を持ち始めているのです。ですから、女性や市民の声を集約するツールとして SNS を使い、推進法を実行する際の計画や運用の仕方に影響を及ぼすこともできると思います。

政策提言も大切です。専門家が院内集会などを開き、ネット上で政策提案をしています。一人では政策の提案までできなくても、専門家が出している案にネット上で賛成することとで、応援することもできます。さまざまな課題を抱える日本ですが、この推進法への女性たちの取組みに期待したいと思っています。



やってみました 私の起業物語

多目的スタジオ経営 小澤みどりさん

女性の活躍が叫ばれる現在、働き方の選択肢の一つに起業があります。「自由に仕事がしたい」「年齢や性別に関係なく仕事がしたい」「趣味や特技を活かしたい」との思いから起業への関心が高まっています。今回は、ご自身の趣味を活かして起業した女性と、起業する女性たちをサポートする方たちにお話を伺いました。

小澤みどりさんが起業して経営する多目的スタジオ「グラッドリ」で。スタジオは幅 11.88 m、奥行き 7.35 m、高さ 2.84 m、2 面が鏡張りで、ピアノもある。「どうしても鏡は2面ほしかったの」—ご自身がダンスに打ち込んできたからこそ、こだわったスタジオです。

自分の人生の集大成を起業で！—地域の人たちと楽しめる多目的スタジオを開設—

四ツ谷駅から歩いて5分の閑静な住宅街に、小澤みどりさんの経営するスタジオ「グラッドリ」があります。スタジオは広さ90平方メートルほどの床に壁2面が鏡張り、中庭やラウンジも併設されています。ダンスやカルチャースクールに利用できる多目的スタジオとして貸出しています。また、ヒップホップなどのスタジオレッスンやキッズレッスンもあります。スタジオオレックスは1時間3890円（税込）、レッスンは1時間1500円（税込）、キッズレッスンは月4800円（税込）。朝8時から深夜まで開いています。

小澤さんがこのスタジオをオープンしたのは2年半前。それまで職員として勤務していた東京大学を定年退職した後で、小澤さんは大学内に併設されていたスポーツセンターでジャズダンスに目覚め、趣味の音楽やダンスの仲間と舞台に立つほどになりました。しかし、悩みは近所に体を動かせる施設が少ないこと。そこで、いつしか、地域の方々と一緒に気軽に楽しめるスタジオを作りたい夢が膨らんでいったのです。

思いを整理できた 起業塾での学び

しかし、現実的にはスタジオ運営について知識はゼロ。どのように始めたらいいのかわかりませんでした。定年1年前、小澤さんは千代田区の広報で、公益財団法人まちみらい千代田が主催する「千代田ビジネス起業塾—女性起業家編—」の募集記事を見つけ、早速、申込みました。

起業塾は全9回。「起業とは何か」から経営や財務、マーケティングの知識などを学び、事業計画書を作成。最終回にプレゼンテーションまでしました。「起業塾で学んだことで、自分の考えが整理でき、夢を現実にする方向が見えた」と小澤さんは話します。

定年後、半年ぐらい物件を探して回り、現在のスタジオに出会いました。以前このスタジオはフィットネスクラブで、小澤さんも利用者でした。たまたまこのフィットネスクラブが閉館すると聞き、「だったら、私がやりたい」と手を挙げたのです。

スタジオのスペースを改装し、舞台の広さまで広げて、小澤さんが描いていた多目的ス



小澤みどりさん

大学卒業後、東京大学の職員として定年まで勤務。在職中に大学内のスポーツセンターでジャズダンスに出会い、打ち込む。地域で使えるスタジオがほしいと起業を考え、まちみらい千代田の女性向け起業塾を受講。出会った人たちとの縁もあり、平成 25 年 11 月に開業。麹町在住。

「グラッドリ」のホームページ



近くの上智大学のダンスサークル Eagle（イーグル）のレッスン風景。小澤さんのスタジオで。

起業に役立った人の縁

起業の資金は退職金を使用しました。開業にあたっては、東京大学時代からの知り合いがホームページの作成やダンス

スタジオに造り上げました。今では、近くの大学のダンスサークルや合唱団の練習、コンサート会場、キッズの英語教室など、幅広い層の方たちに利用されています。



の講師として助けてくれました。起業塾で学んだ知識と、人との縁も大きな助けとなりました。小澤さんの起業を周囲の人たちは心配されたそうですが、ご本人は「スタジオ経営は自分の人生の集大成」との思いで不安よりも期待の方が大きかったと言います。

を出して生き残っていくことは本当に大変。資金基盤や仕事と生活のバランスをとることは大切です。自分の夢を叶えるひとつに起業がありますが、思いを整理するために起業について学ぶことは役立ちます」とのアドバイスも。

小澤さんは、「これからもこのスタジオを利用された方がいつでも帰って来られるホームのような場にしたい」と話しています。



スタジオは、四ツ谷駅から徒歩 5 分。閑静な住宅街の一角にあり、中庭とラウンジも併設。男女別の更衣室とシャワーもあり、近くでランニングする人たちにも利用されています。



■平成27年度起業塾9回のスケジュールと内容

日程	テーマ	項目
第1回	総論	・起業とは？
第2回	事業計画Ⅰ	・事業計画作成の必要性
第3回	マーケティングⅠ	・低コストでWebを最大限に活用するには
第4回	財務Ⅰ	・お金の流れをしっかりと「見える化」
第5回	マーケティングⅡ	・マーケティングを駆使して売上倍増
第6回	財務Ⅱ	・絵でラクラクわかる「儲かりポイント」と「結果を告げる決算書」★創業支援機関からの説明
第7回	財務Ⅲ	・開業資金、どうやって用意しよう？★創業支援機関からの説明
第8回	事業計画Ⅱ	・事業計画を完成させよう！
第9回	事業計画発表	・事業計画発表、修了証授与 ・懇親会（別途費用¥3,000）

まちみらい千代田は、平成17年、(財)千代田区街づくり推進公社を存続財団として(財)千代田区コミュニティ振興公社と(財)ちよだ中小企業センターが事業統合して誕生。千代田区との連携の下、住宅まちづくり事業、産業まちづくり事業、協同まちづくり事業を展開しています。URL <https://www.mm-chiyoda.or.jp/>



加藤英明さん

公益財団法人まちみらい千代田 産業まちづくりグループマネージャー。企業の経営支援、活性化成長支援、起業支援等を実施。「千代田ビジネス起業塾」の中で、働く女性・主婦・学生・シニアを対象にした「女性起業家編」の企画・運営を担当。

前ページで紹介した小澤さんは公益財団法人まちみらい千代田が主催した「千代田ビジネス起業塾」で学び、起業しました。担当した加藤英明さんに女性向け起業塾について伺いました。

私たちは、千代田区内で官民協働のまちづくりを目指して様々な事業をしています。そのなかの産業まちづくり事業のひとつとして、平成22年から起業を目指す人たちに向け、「千代田ビジネス起業塾」を開いています。女性対象の「女性起業家編」と対象を限定しない「一般起業家編」の2コースがあります。それぞれ年に2回実施し、各コース費用は1万円（全9回）です（学生は半額）。区外の方も受講できます。中小企業診断士やファイナンシャルプランナーなどを講師に、起業の基礎から事業計画書の作成・発表までを学びます（詳細上記）。参加者は学生、主婦、正規／非正規で働いている方、定年後の仕事を考えたいと思っているシニア層など、年代も

一人ひとりに合った起業をサポート！ 公益財団法人まちみらい千代田

20代から70代までさまざまです。最近では、産休／育休中に勉強したいという方や、子育てや夫の赴任などで一時期中断した仕事を会社勤めでない方法で再開したいと受講される方もいるため、子育て世代が利用しやすいように受講時に託児サービスを付けています。

「起業」イメージを一定の枠に当てはめない

この起業塾を受講したからといっても全員起業するわけではありません。これまでの経験や特技を仕事として活かすことから、本格的に会社を作ってバリバリ事業を展開することまで、起業に対して受講者のイメージはさまざまです。私たちは、「起業」イメージを一定の枠に当てはめず、その方なりの起業に対する考えを尊重しています。ですから、「どのように働きたいか」の仕事のイメージ作りから具体的な財政計画の立て方まで、多様な切り口で学べる内容を織り込み、多くの方に関心をもってもらいたいと考えています。

受講し、自身の思いを整理して事業計画書という形に作り上げ、他の受講者にプレゼン

テーションする経験は、その後の金融機関などへの説明に大いに役立つと思います。

起業塾を受講したからといってすぐに起業できるとは限りません。経営が順風満帆とはいかない場合もあります。そこで、困ったときには起業塾卒業者に、個別に集客やマーケティング、資金繰り、金融機関情報の提供などのアフターフォローもしています。

やりたい気持ちがあり、ご自身が一歩踏み出すことにより、何かが見つけられるのではと思います。私たちは可能性を持っている多くの女性たちが力を発揮できるようサポートしていきたいです。



小澤さんが経営するスタジオの中庭で。左から小澤さん、尾崎亜矢子さん（まちみらい千代田産業まちづくりグループサブマネージャー）、加藤さん。「女性の方が男性よりも起業に対して柔軟なイメージを持っているのでは」（尾崎さん）

MIW でも 平成28年度の前半に、女性向けの起業準備講座を開催予定です。詳細は広報千代田等でお知らせします。



保坂進さん（営業推進部法人開発室課長、経営サポートセンター）と
浦嶋裕子さん（総務部 地球環境・社会貢献室課長）

三井住友海上経営サポートセンター
URL <http://ms-keiei-support.com/>

▼「育成塾」を経て起業した方の「働くママのお悩みカフェ」（産後の働くママの心と体をケアするサロン）風景。「ECOM 駿河台」で。



三井住友海上火災保険株式会社

■起業家育成講座

多様な人たちとの意見交換が起業イメージを膨らませる

千代田区内の三井住友海上火災保険株式会社の経営サポートセンターは、2年前から「起業家育成塾」を展開しています。「起業で失敗しないポイント」「事業内容の見える化」「営業手法」など、起業に必要な知識やノウハウを提供。シニア層や女性も参加し起業しています。

私たちのプログラムの特徴は参加者同士がディスカッションすること。参加者の性別、年代、それまでのスキルや経験が違ふことで、気付けることがあるとの感想を頂きます。例えば、エステやアロマのお店を開業したい女性参加者は、「エステをしたい男性もいる」と男性参加者から言われ、新たな顧客の可能性に気付かされたそうです（保坂さん談）。

社内の地球環境・社会貢献室と連携し、起業した人へ場所（会社の環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」）を提供するなど、アフターフォローも充実しています（浦嶋さん談）。



▲「起業家育成塾」の風景

◀三井住友海上の環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」。社会貢献として場所を提供している。

日本の女性と起業の現状

○有業者の中で起業している男女比

女性…3.3% 男性…11.7%

○起業した時の年齢

29歳以下	女性…7.5%	男性…10.1%
30～39歳	女性…31.2%	男性…39.5%
40～49歳	女性…32.9%	男性…26.9%
50～59歳	女性…19.7%	男性…16.7%
60歳以上	女性…8.7%	男性…6.9%
女性平均	…43.7歳	男性平均…41.6歳

○家族構成

配偶者あり

女性…52.5% 男性…79.2%

小学生の子どもあり

女性…23.1% 男性…35.0%

○起業した業種 上位3つ

性別	業種	割合
女性	個人向サービス業	25.2%
	医療・福祉	19.2%
	飲食店・宿泊業	15.0%
男性	医療・福祉	13.0%
	建設業	11.9%
	小売業／事業所向けサービス業	11.6%

○男女別の総合起業活動指数*の国際比較

国	女性	男性
日本	2.1	5.9
米国	10.5	15.2
中国	11.0	14.7
ブラジル	14.7	16.2

「就業構造基本調査」（総務省 平成24年）
「調査月報」（日本政策金融公庫 平成25年4月）

*総合起業活動指数：18～64歳の人口に占める起業者の割合

東京都中小企業振興公社

■TOKYO 起業塾 女性起業家コース ■女性起業家サポーターラウンジ

「好きな事で人生を充実させたい」から開業までをサポート



太宰麻美子さん

（公財）東京都中小企業振興公社新事業創出課 起業セミナー「TOKYO 起業塾」と自分のやりがいやライフスタイルを重視した働き方を考える「女性起業家サポーターラウンジ」企画・運営。

秋葉原にある（公財）東京都中小企業振興公社は「TOKYO 起業塾」を開いています。「入門コース」と事業計画書作成に必要な知識を学ぶ「実践コース」があります。実践コースには男女向けの「創業実践コース」と「女性起業家コース」があり、コース終了後は専門家による開業に向けての継続的なサポートも実施しています。実践コースは土日の全5日間（費用12,000円）で、働きながら起業を考える人たちも参加しています。これまでの自分のキャリアを活かして独立したいと来られる30～40代の女性もいます。

今年度、公社では起業というイメージのハードルを下げた「女性起業家サポーターラウンジ」を企画しました。お金や時間をかけずに効率的にアイデアをビジネスに形作っていく「しごとデザインLab」や起業へのノウハウを学ぶ勉強会「Study meeting」、同じ想いを持つ仲間との交流会「Women's cafe」があります。「起業は人生をどう生きるかを考えることとつながっています」（太宰さん談）。



女性起業家サポーターラウンジの風景。

（公財）東京都中小企業振興公社
URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

デートDV防止啓発講座を実施しました



現在、交際したことのある若年女性の約2人に1人、同男性の約3人に1人がデートDV（交際相手からの暴力）の経験があるとの調査があります。（「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」平成25年、東京都）若いうちから対等な人間関係を学ぶことが大切です。今年度MIWが実施したデートDV防止啓発講座をご紹介します。

東京都立一橋高等学校

- 平成27年7月16日（水） ■場所 都立一橋高校
- 講師 波多野律子さん、野本美保さん（NPO 法人女性ネット Saya-Saya）

都立一橋高校は、生徒のライフスタイルと目的に応じて、午前、午後、夜間の時間帯に単位制で学べる定時制高等学校です。全校生徒に向けデートDV講座を実施する予定でしたが当日台風のため、急遽休校となり、教員向けの講座となりました。「さまざまな形で学ぶ生徒たちが経験するかもしれない人間関係の問題に役立つ内容だった」と先生方から好評でした。



千代田区青少年委員会管内研修

- 平成27年12月6日（日） ■場所 千代田区役所
- 講師 中島幸子さん、西山さつきさん（NPO 法人レジリエンス）

青少年の健全育成と青少年教育の振興を図る千代田区青少年委員会の管内研修としてデートDV講座を実施しました。力による支配構造やデートDVの種類が話されました。「被害による深刻な影響を知り、地域で取組む課題と痛感しました」などの感想もあり、委員の皆様の関心の高さが伺えました。

和洋九段女子高等学校

- 平成28年2月24日（水）
- 場所 和洋九段女子高等学校
- 講師 西山さつきさん（NPO 法人レジリエンス）

この春、高校を卒業する3年生を対象に、自分を大切にする人間関係を中心に、デートDVの基礎知識、相手との距離の取り方などを学びました。「デートDVを大学生になる前に学べてよかった」「相手を尊重しないデート場面のロールプレイを見て、相手に支配されていく気持ちの動きがわかった」などの感想が寄せられました。



盛況だった 第3回MIW祭り 区内の大学も参加！

昨年（平成27年）10月2～3日、第3回MIW祭りを開催しました。テーマは「一人ひとり～違いは力」。MIWの登録団体の皆さんが日頃の活動を発表し、今回初めて、千代田区の3つの大学*にご参加頂き、さらに盛り上がりました。

*共立女子大学吹奏楽団・上智学院男女共同参画推進室・上智大学田中雅子ゼミ、明治大学男女共同参画推進センター・女性研究者活動支援事業推進本部

オープニングイベント

共立女子大学吹奏楽団アンサンブルと矢島 MIW 祭り実行委員長（中央左）と石川区長（中央右）



講演会

三浦まりさん
上智大学法学部教授



上智大学と明治大学も参加。



上智大学パネル



明治大学パネル

参加団体（MIW祭り実行委員会の団体）



Smile 研究会



千代田区女性史サークル



千代田アマ・ビデオクラブ



神保町応援隊



（一社）東京建築士会女性委員会
バリアフリー部会



（一社）裁判員ネット



九段労務研究会



ちよだ女性団体等連絡会（産婦人科医の堀口雅子さんの講演会）



MIW 祭り会場風景

上記以外の参加団体（公財）東京YWCA、ななかまど、ホームヘルパー連絡会、NPO 法人エガリテ大手前、グループNIKO、みゆ企画友の会、キララ・ソーイング、グループふだんぎの幸せ、家庭栄養研究会、すずらんの会



交流会風景

MIW のイベント報告

講座 パパといっしょにクッキング

■平成27年10月24日(土)実施

■講師：滝村雅晴さん(パパ料理研究家)

父と子で一緒に料理を作りました。メニューはとろとろふわふわチキンオムライス、オーロラソースで食べる温野菜、ぶどうミルクプリンでした。



滝村さんの姿に子どもたちの歓声が！

メディアリテラシー講座

ネット社会での女性の現状を話す高橋暁子さん



①メディア情報の中に潜む性差別や人権侵害を読み解く

■平成27年12月2日(水)実施

■講師：高橋暁子さん
(ITジャーナリスト)

②SNSでつながる中高生の被害防止を考える

■平成27年12月9日(水)実施

■講師：遠藤美季さん
(angels-eyes:エンジェルズアイズ代表)



最近の事例を多数紹介する遠藤美季さん

講座 傷ついた心を癒す

①アロマと頭皮ケアで心もからだもリラックス

■平成27年12月4日(金)実施

■講師：円山カラリさん
(アロマセラピスト)

好きな香りのアロマスプレーを作りました。



アロマの香りに癒されて

②傷ついた心のセルフケア

■平成27年12月10日(水)実施

■講師：中山未知さん(臨床心理士)
自分の気持ちと考えを整理しました。



シートに自分の気持ちを書き込むワーク

講座 防ごう！介護離職

ー介護のために仕事も人生もあきらめないー

■平成28年1月28日(木)実施

■講師：和氣美枝さん(ワーク&ケアバランス研究所主宰)
介護を乗りきるために役立つ情報や社会的資源の活用法、行政/企業/地域の支援の取組みを学びました。



MIW 相談室

MIWの相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、性に関すること、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な間柄での暴力などについて相談を受けています。面接でも電話でも相談できます。予約制です。(区内在住、在勤、在学の方対象)

在住の方のみ、託児サービス(有料)があります。

電話での予約 ☎ 03-5211-4316

無料・カウンセラーや弁護士(ともに女性)が担当します

◆相談日時

(英)=英語での相談もできます。

火曜日
毎週 18:00 ~ 19:00

法律相談(女性のみ)
第2 13:30 ~ 16:30

水曜日
第1・3・5 10:30 ~ 15:30
第2・4 17:00 ~ 21:00

木曜日
第1・3・5 17:00 ~ 21:00
第2・4 10:30 ~ 15:30

金曜日
第1・3・5 10:30 ~ 15:30(英)
第2・4 17:00 ~ 21:00(英)

土曜日
第1・3・5 10:30 ~ 15:30
第2・4 10:30 ~ 15:30(英)

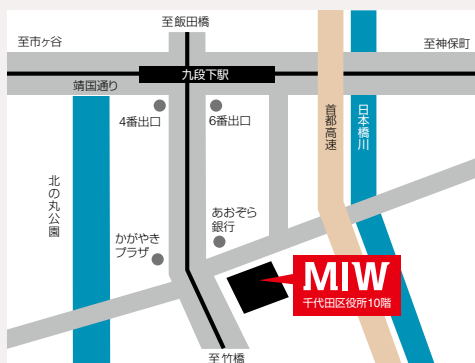
MIW インフォメーション

◆MIW ビデオサロン

「いぬのえいが」

監督 犬童一心、黒田秀樹、黒田昌郎、佐藤信介、真田 敦、永井 聡、津 哲久 / 2004年 / 96分 / 日本
日時 4月15日(金) 14:30 ~ 18:30
会場 MIW 交流サロン
内容 「いぬ」と「ひと」とのさまざまなふれあひから生まれる愛情と命の大切さを11の短編で綴るオムニバス映画。

無料。申込み不要。
当日直接会場へお越しください。



千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階
交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩5分
開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時
休館日 日曜日、祝日、年末年始
TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316 FAX 03-5211-8846
E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

■編集後記

区内のさくらも開花の時期となりました。公私ともに忙しいこの季節、皆様はいかがお過ごしでしょうか。今回のMIW通信は、この春施行される「女性活躍推進法」や、「女性の起業」に焦点をあてました。平成28年度もMIWでは「女性の活躍」をテーマに各種事業や情報発信を行っていきます。ぜひ各月の事業案内等をご注目ください。また、この春MIWは「赤ちゃん・ふらっと」としてご利用いただけるようになりました。おむつ替えや授乳などが必要な小さなお子さんとも一緒にぜひお立ち寄りください。(Y)